



# しんろだより

10月7日 Vol.7  
県立米子養護学校  
進路指導部 発行

『18歳で自立できる人間を育てる』

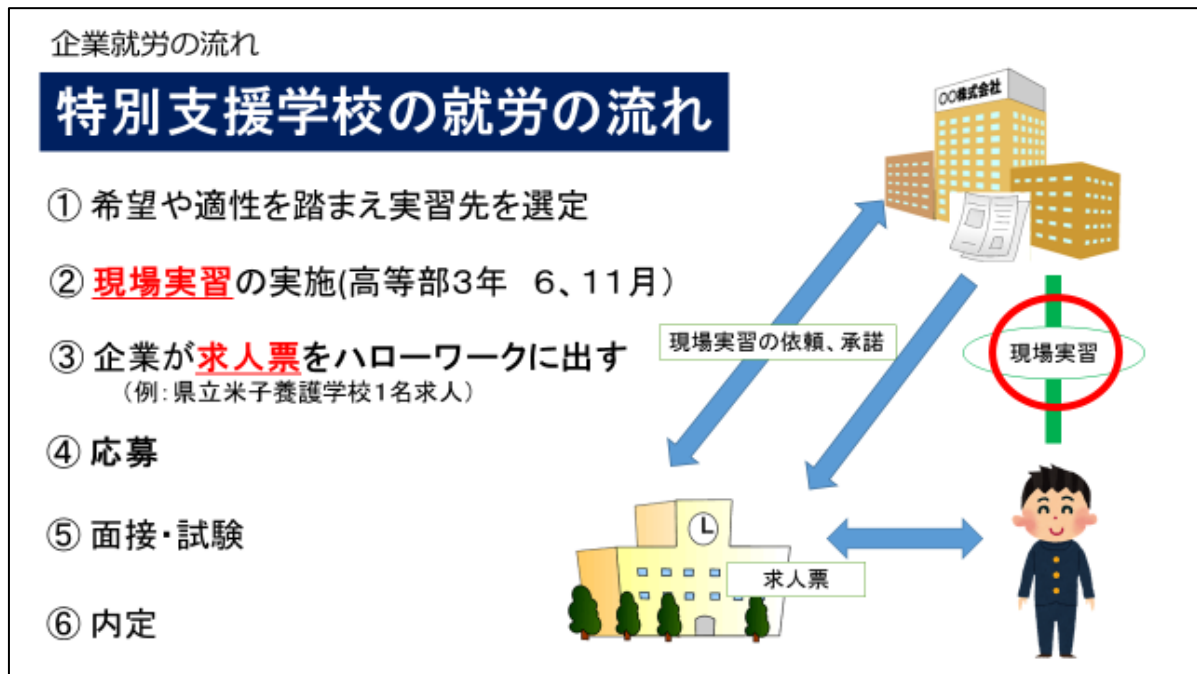
## 卒業後の福祉サービス事業所利用、企業就労までの流れ

本校を含め特別支援学校では、現場実習を通して進路先を決めます。実習で本人の働きぶりや様子を見てもらい、どのような支援があれば働けるのか、安定して過ごせるのか、といったことを事業所とやりとりしながら、生徒達を送り出しています。

10月上旬から11月下旬にかけ、高等部では今年度2回目の現場実習を行います。1・2年生の現場実習は、「自分の力を試す」「適性を考える」ための実習です。3年生にとっては、進路先の決定につながる重要な実習です。

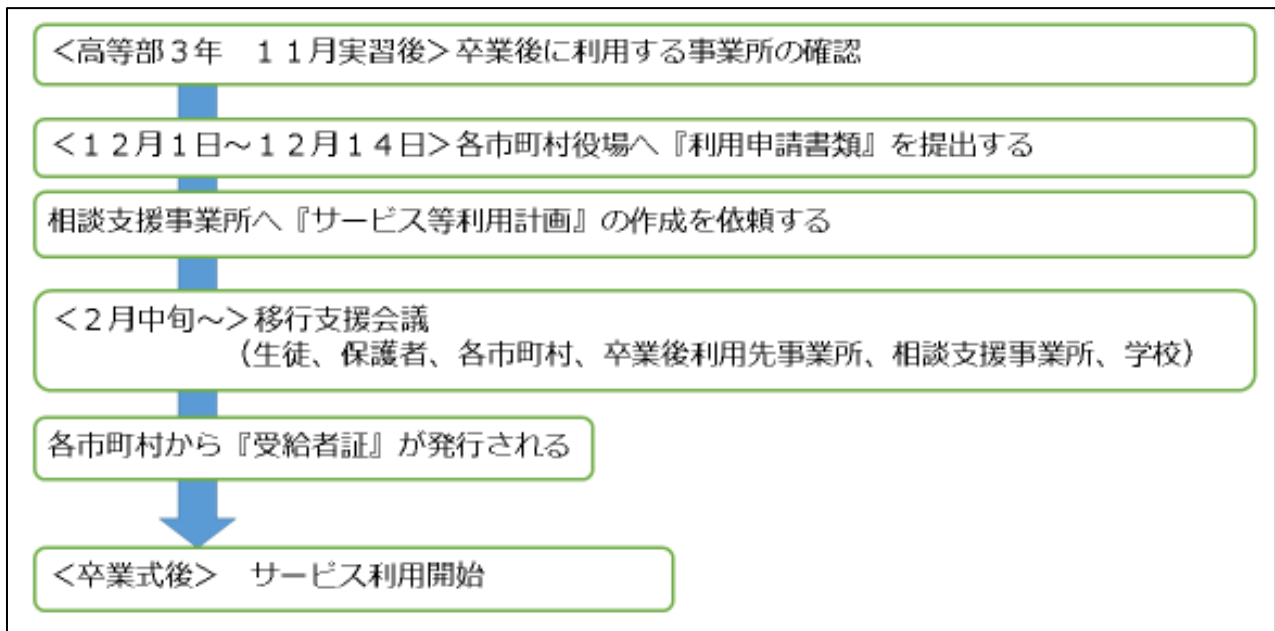
高等部3年生はあと5ヵ月で卒業です。今回のしんろだよりでは、「高等部卒業後の企業就労・福祉サービス事業所利用」までの流れについて紹介します。

### 【企業就労までの流れ】



特別支援学校の企業就労の流れは、高等学校の就職の流れとは大きく異なります。実習を通して、本人・企業とも就労に前向きな場合、企業から「県立米子養護学校1名」と書いた求人票が届きます。その求人に応募し、面接・試験を受けて、内定の運びとなります。就労継続支援A型事業所につきましても、雇用契約を結びますので、内定までの流れは同じです。

## 【福祉サービス事業所利用までの流れ】

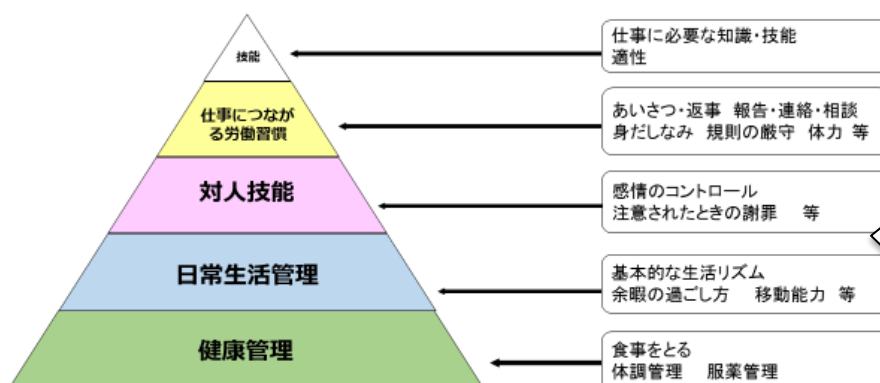


卒業後福祉サービス事業所を利用する生徒は、高等部3年の12月から利用申請が始まります。市町村から支給決定されれば、卒業式の翌日から利用が可能になります。

## 【将来に向けて】

進路先は様々ですが、その土台となるのは「基本的な生活習慣」「対人技能」「働く意欲」「自己理解」等です。日々の積み重ねを大切にし、「自分でできることを増やす」こと、ご家庭でも「日頃から子どもの強みや課題を考えてみる」ことが、将来に大きくつながります。社会に出るのは実はあっという間です。小さい内から社会生活を見据え、1日1日の取り組みを大切にしていけることが、この先に大きく関わってきます。

### 働き続けるために必要な力



卒後の自立・社会参加に向け、「食事」「生活リズム」「着替え」「排泄」「余暇」「意思表示」「あいさつ」「返事」「身だしなみ」等、自分でできることや自分でできる時間を少しずつ増やしていきましょう。